

平成 29 年度文京区障害者地域自立支援協議会

第 3 回就労支援専門部会 要点記録

[日時]平成 30 年 2 月 13 日(火) 14:00～16:00

[場所]文京シビックセンター 3 階 C 会議室

1. 開会

出席者：志村委員、瀬川委員、葉袋委員、那須委員、上田委員、松井委員、伊藤委員、
中嶋委員、滝田委員、金江委員、米田委員、小林委員、中川委員、有村委員、
竹本委員、堀溝委員、水原委員、木内委員、高松委員
欠席者：大形委員、矢島委員、内山委員、矢口委員

資料の確認

2. 議事

(1) 区役所インターンシップについて ～2 年間の話し合いの振り返り～
(事務局より)

・インターンシップのまとめ【資料第 1 号】

(委員より発言)

- ・区内インターンシップは、「福祉から雇用の移行」の地域における仕組みとして重要である。また、企業就労を目指す方だけでなく福祉就労の方にとっても豊かな人生体験の場として意味がある。
- ・区内インターンシップの拡大には区内への周知の取り組みが重要である。現状は、件数や依頼の部署は固定している。仕事を出してくれる部署以外の部署への働きかけが必要である（インターンシップの主旨、問い合わせ先、取り扱い事例の紹介等）。
- ・簡易な手順書（マニュアル）の作成が有効である（仕事を出す部署、受ける施設、就労支援センター）。シンプルでわかりやすいものがよい。
- ・実習の事前の目標や振り返りの機会がインターンシップを実りあるものにする。（「振り返りシート」）
- ・インターンシップ担当者連絡会（年 1 回）の開催（提案）
構成員は参加施設の各担当、就労支援センター、障害福祉課ご担当。内容は諸手続きの説明、手順等の確認、守ってほしい事、改善提案などを話し合う。
- ・インターンシップ通信（年 1 回）の発行
仕事を出す部署へのフィードバックの機会として（件数、参加延べ人数、参加施設、どんなことに役だったか、参加者・支援員の声等）。
- ・自立支援協議会就労支援専門部会で継続的に情報共有とフォローをしていく。
- ・インターンシップを地域の企業に広げていくことは有効だが、実習のみというのは難しいのではないか。
- ・インターンシップの目的を整理しわかりやすく明文化し、マニュアルを作成して周知していく。

(2) 「就労支援者の企業体験プログラム」について ～3回の報告と受け入れ企業側からの意見～
(事務局より)

・就労支援者の企業体験プログラム 参加者の感想【資料第2号】

・支援者の感想の主なものを紹介

誰が見てもわかるような「見える化」。職場での安全と品質の徹底。ミスを減らすあらゆる工夫。自信ややりがいを高めていく様々な仕組み。職場の改善や工夫の会議に障害のある社員も参加し発言をしていたこと。自分の仕事に誇りをもっていること。雇用する側の本音が聞けたこと。外から見ただけでない雇用のリアリティ等。

(企業側からの意見)

・意見交換の中でお互いが相手を知ることの大切さが改めてわかった。就労後の訓練は企業で行う。企業の障害者雇用の現状をわかってもらえた。今後中心になる精神障害のある方の雇用で連携してほしい。継続してたくさんの支援者の方に参加してほしい等。

(3) 中小企業等障害者雇用体験助成事業について ～事前の事務手続きについて～

(事務局より)

・中小企業障害者職業体験助成事業について

・中小企業の障害者雇用がなかなか進まない状況がある。区では独自に中小企業の職場体験の助成制度を作った。一日2時間の体験からが対象で作業所等に通所する精神障害のある方が体験できることを想定している。

・地域の中小企業は人手不足の状況もあると聞いており、身近な地域に体験の場、施設外就労の場など開拓いただければ働く機会が広がる。

・就労支援センターの広報紙では、この助成制度を使った銀杏企画さんと飲食店を記事にしている。

・区内の飲食店や福祉事業者等に対して様々な機会でもPRをしていく。

(4) 来年度の話し合いに向けて ～事前アンケートを実施～

(委員より発言)

・各委員への就労支援に関する関心事について事前アンケートを実施した。来年度の話し合いのテーマを決めるために参考にしていく。各機関の困りごとや課題を自立支援協議会の中で、みんなで話し合っていくような場にしていきたい。

・会議の場での主な意見

定着支援について。障害当事者の起業支援。移行支援事業所等のマッチングについて。難病の方の就労支援。知的障害のある方の卒後の多様化について。視覚障害のある方の実習の機会等。

・その他アンケートでの意見

支援する側と企業との関わり方。就労支援と保健師の連携。学校から支援センターへの引き継ぎ方。過渡的雇用について。地域で短時間で働く機会。常設店での販売機会について。福祉就労のあり方について。福祉就労での工賃向上について。

以 上